

I 平成 27 年度学校法人東北公益文科大学主要事業と実施状況

1. 第 1 期吉村プランの推進

(1) 教育推進・学生支援の強化

① 体制の整備

平成 26 年度 3 月理事会において、新たに「教育推進センター」、「学生支援センター」、「国際交流センター」の設置が承認され、平成 27 年度からは、既存のキャリア開発センター並びに地域共創センターと合わせ、新たな 5 つのセンターで学生に対する教育と支援の推進を図る体制となった。

② 社会体験活動の推進

クオーター制の導入

留学や長期インターンシップ等、学生の多様な活動を活発化させることを目的に、平成 27 年度より学年暦にセメスター制（2 学期制）に加えクオーター制（4 学期制）を導入した。導入初年度である平成 27 年度のクオーター科目の割合は全体の 32.9% であった。クオーター制の導入により、短期・中期・長期の留学に取り組む学生が増加した（平成 27 年度実績で計 21 名を派遣）。

図表 2 学期制(セメスター制)と 4 学期制(クオーター制)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2 学期制 (セメスター制)	春学期(15 週)				夏季 休業 語学留学 インターンシップなど	秋学期(15 週)				春季 休業 語学留学 インターンシップなど		
	S1クオーター (8 週)	S2クオーター (8 週)				A1クオーター (8 週)	A2クオーター (8 週)					

人材育成強化科目の開始

平成 26 年度から開始した新カリキュラムには人材育成強化科目群を設置しており、このうち「プロジェクト型応用演習」と「競争型課題解決演習」については、27 年度が開講初年度であった。「プロジェクト型応用演習」は、地域や社会の課題について、それが発生する背景等を考察し、調査、分析等により課題解決策を見出し、実践する力を育成することを目的としている。また「競争型課題解決演習」は、企業や地域の各種団体から提示された課題に対して複数の学生・教員チームが競い合って取り組むものである。この二つの演習の今年度履修者数は、延べ 224 名であった。

課題解決実践演習の設定

長期インターンシップ(期間 1 ヶ月以上)等の受け皿科目として「課題解決実践演習」を設けた。27 年度は 3 年生 1 名が平田牧場にて長期インターンシップに取り組んだ。勤務時間と学内での事前・事後学修時間数を踏まえ 6 単位が認定された。

助成金支給制度の設定

平成 27 年度においては、「学生活動支援助成金」や「まちづくりインターンシップ旅費補助金」、学内の「震災復興教育プロジェクト」を通じた学生と地域との協働によ

るまちづくり活動や、ボランティア活動の活性化、被災地の支援等を推進した。「学生活動支援助成金」については 6 件（208 千円）、「まちづくりインターンシップ旅費補助金」について 8 件（73 千円）の助成を行うなど、学生による自発的な地域活動等の促進を図った。

③ 学生支援の強化

先輩寮生の配置

ドミトリ一の各クラスターに教員 1 名を「クラスター担当教員」として配置とともに、学生生活の支援を効果的に行うために、2 年生～4 年生から希望者を募り、本学が選考して「先輩寮生」として各クラスターに複数名を入居させ、1 年生に対する生活面での支援を行っている。先輩寮生を中心に各棟のリーダーが毎月会議を行い、生活上の問題点や改善点などを相互に共有し、自主的な研修寮の管理を促している。

強化指定部関係

公認クラブの内、本学が特に支援を傾注しているクラブとして「強化指定クラブ」（硬式野球部、女子サッカーチーム、男子バレーボール部、女子バレーボール部）があり、各リーグにおいて活躍している。同団体には「強化費」として大学より 916 万円支給している。硬式野球部には専用棟があり、学生支援委員会と硬式野球部監督により管理が行われている。

④ 就職活動支援の強化

就職筆記試験養成講座（公務員試験対策講座）について、学生の理解度向上のため、講義を DVD から対面型にシフトし、73 回であった対面授業を 95 回に増やした。なお、受講生は、公務員コース 21 名（3 年生 21 名）、教養コース 40 名（3 年生 31 名、2 年生 9 名）、専門コース 3 名（2 年生 3 名）が受講し、前年度比 1.5 倍の受講となった。また、公務員就職を希望する学生に対し、庄内総合支庁、庄内 2 市 3 町の協力を得て「公務員就職サポートセミナー」を 3 回実施し、公務員受験者のモチベーション維持を図った。

3 年生保護者向け就職懇談会について、従来の酒田会場、山形会場のほかに、新たに仙台会場を設け実施し、大学生の就職活動の状況と本学の取組を説明するなど懇談した。なお、参加状況は下記のとおりであった。

- ・ 酒田会場：平成 27 年 7 月 18 日（土） 参加者：42 名
- ・ 仙台会場：平成 27 年 8 月 1 日（土） 参加者：13 名
- ・ 山形会場：平成 27 年 8 月 8 日（土） 参加者：19 名

（2）研究活動の活性化

① 体制の整備

高等教育機関における研究費の不正使用や研究活動の不正行為を防止する体制整備が急務とされている中、本学でも平成 26 年度に文部科学省のガイドラインに沿って関連規程を制定し、平成 27 年度までに必要なルールはすべて整備した。研究上の不正に関する相談窓口は、学外者にも本学ウェブサイトを通じて公開している。なお、平成 27 年 9 月 9 日には外部の専門講師を招聘して「コンプライアンス研修」およびその内容についての理解度テストを実施し、研究者はもちろん、研究支援に携わる職員も含

め研究に関わるルールの周知・遵守の徹底を図った。欠席者に対してもビデオ受講を義務付けた。

また、学長の責任の下、時宜にかなった研究プロジェクトを運営できるよう、マルチプロジェクト研究機構規程を平成 27 年 12 月に制定した。

② 外部研究資金の獲得

外部資金の中でも「科学研究費助成事業（通称：科研費）」の獲得を最優先事項とし、申請の促進と採択率の向上を図るために、研究活動推進委員会にて学内研究費の配分を検討し、科研費に申請したもの不採択だった研究者に次年度採択に向けた助走資金を付す「インセンティブ研究費」を設けた。また、申請書類の準備期間に「科研費説明会」を FD として開催。高い採択実績を誇る研究者より申請書記載にあたってのポイントの説明を行い、研究支援室職員から書類記入に当たっての注意を行うことで、申請書類の作成を支援した。

また、「共同研究取扱要領」を平成 27 年 9 月に制定し、学外研究機関等と共同研究を行うための手続き等を明確にし、共同研究を実施できる環境を整えた。そのほか、大学ホームページに「研究者総覧」を整備し、本学所属の専任教員（研究者）の専門分野や受託・共同研究の実績を掲載することにより、外部からの受託・共同研究の依頼等につながる窓口も設けた。

（3）国際化の促進

① 体制の整備

留学生受入れの対応

留学生受入れに対応するため、日本語教育担当の教員を配置し、平成 28 年度開講科目として「日本語演習 a」「日本語演習 b」「日本語演習 c」「日本事情」（各 1 単位）を新設した。日本語演習は 4 技能を活用した総合演習とし、日本事情は日本語を活用しながら日本社会への理解を深めることを目指している。これらの科目は、大学院学則により、大学院の留学生も対象としている。

EAP 教育担当教員の配置

国際教養コースの専門科目のうち、「日本文化論」「世界経済事情」「国際関係論」「国際協力論」「アジア経済論」「アメリカ事情」「西洋文学史」「多文化共生論」「国際ビジネス論」「International economics」の 10 科目について 27 年度より英語で授業を実施することとした。それに伴い、選択必修語学の英語クラスのうち、上位 2 クラスに対して EAP 教育（基礎英語集中プログラム）を提供している。なお、EAP 教育開始に伴い、担当教員を新規に配置し体制を整えている。

また、平成 28 年度からは必修科目（英語（EAP）、中国語）の一部を相互に開放することとした。これは、国際教養コース専門科目の英語受講に向け中国語選択者にも受講準備の機会を提供することと、複数語学科目の履修機会を設けることを目的にしている。

② 留学の促進

短期留学プログラム助成金

語学力の向上や異文化の理解を目的とした海外短期語学留学に参加する意欲ある優

秀な学生に対して、語学検定試験の結果に応じて最大で渡航費用の2/3以内を助成し、短期留学への参加を促している。

長・中期留学学納金免除等

平成27年度より中期および長期の留学希望者に対しても、渡航費の助成や留学後の審査により留学期間中における学費を減免する支援の拡充を図っている。

留学促進、学修の効果向上のための施策

長期留学をしても4年間で卒業できるよう、進級要件の緩和や、本来通年科目である必修の「専門演習」を半期ごとに履修できる体制を整えている。また、中期・長期留学をした学生は、語学教員・国際交流委員と教育推進委員に留学後の報告及び面談を義務付け、計画的な単位修得ができるようにしている。さらに、次のような事業を通して留学の促進を図っている。

- ・ 留学報告会（現段階では短期留学のみ。国別に実施）
- ・ 留学相談会（平成27(2015)年7月に1週間の期間を設けて実施）
- ・ 留学情報パネルの設置（本部棟1階公益ギャラリーに写真付きで設置されている）
- ・ 留学先大学のスタッフを招いての留学促進説明会

平成27年10月に山形県からの寄附講座として修士課程に「アジアビジネス人材養成講座」を開講した。経済成長を続ける東南アジア等への生産・販売拠点進出を担う人材を開発し、地域産業界等のニーズに応えることを目的としている。平成27年10月の入学者数は8名（地元企業・金融機関社員6名、地方公共団体職員1名、留学生1名）であった。カリキュラムは、アジア地域に焦点をあてた経済・経営系科目で構成しており、専門科目12科目のうち5科目を英語の講義とともに、インターンシップでの実践体験を組み込んでいるため、入学後最初の学期（第1セメスター）に英語集中プログラムを設け、履修者全員の英語活用能力の向上を図っている。

また、寄附講座による教育研究の地域還元を図るため、平成27年7月から8月にかけて担当教員3名が「FORUM21教員紹介シリーズ」で公開講義を行い、平成27年11月には独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）海外調査計画課長を招いて開設記念シンポジウムも開催した。なお、本講座の運営にあたっては、約2週間に1回の割合で担当教員会議を開催しており、短いサイクルでPDCAを回し、講座内容の向上・充実を図っている。

(4) 運 営

「第1期吉村プラン」の確実に推し進めるため、学長を座長とする大学戦略会議を毎月開催するとともに、特に課題となる重要事項については学長主催の勉強会も個別に開催するなど大学改革に積極的に取り組んだ。5月には各センター・委員会、6月には各コースで吉村プランの実行目標とその細目を作成し、各部署で目標を持ってプランの確実な事業遂行を行った。

各実行目標については9月に進捗状況を確認し、3月には27年度の最終実施状況を確認した。この実績は大学戦略会議、点検評価委員会に報告し、学内のP D C A機能としての役割を果たしている。

2. 地(知)の拠点整備事業の展開

(1) 地域志向の教育の実践

26年度に開始した地域志向に基づいた学部新カリキュラムを継続して実施するとともに、人材育成強化科目においてプロジェクト型応用演習（18講義）、競争型課題解決演習（3講義）を開始し、問題解決のステップに合わせた講義・演習等の質的向上を図った。

シラバスにおいて地域に関する学習を行うことを明示している科目数の割合は、平成26年度の36.8%から平成27年度は38.0%へ向上した。また、当該科目的半期当たりの延べ履修者数は、平成26年度の1,725人から平成27年度は1,746人へ増加した。また、学生へのアンケートの結果、平成27（2015）年度には、「庄内地域への関心の高まり」、「庄内地域への理解の深まり」のYes率が7割を超えるなど向上が見られた。

今後は、人材育成強化科目など地域志向に基づくカリキュラムの充実に努める。また、山形大学が申請し、選定されたCOC十事業の参加校として、インターンシップの拡充等を担当するコーディネーターを配置し、学生が地元企業の経営者に密着する「社長インターンシップ」を全県レベルで実施すること等を推進する。更に、社会人基礎力養成・起業家育成について、庄内経営者塾から発展したコワーキングスペース、一流体験合宿型プログラム、トップセミナー等の事業を継続し、一層の充実を図る。

(2) 地域課題解決に関する研究の推進

地域課題基礎研究として再生可能エネルギー、地域課題解決の推進方法など10テーマを選定し、実施した。また、平成27年12月に開催された地域課題解決全国フォーラムと併せ、本学が中心となって「日本地域課題解決学研究会」を設立した。

地域課題基礎研究については、昨年度同様、プロジェクト型、教員提案型の応募を行い、教員による地域の団体等と連携した地域志向の研究実施への意識が高まった。また、本学学生が研究協力者となるなど、学生による地域課題解決と人材育成に関する研究への参画、貢献が行われた。また、「日本地域課題解決学研究会」には、約80名の会員登録があった。

今後は、引き続き複合型地域課題に関する基礎研究を推進する。また、昨年12月に設立した「日本地域課題解決学研究会」の大会を開催し、課題解決、人材育成の双方の観点から議論を深める。

(3) 社会貢献活動の展開

地域との連携により、起業、地域コミュニティ、福祉、観光、再生可能エネルギー等をテーマにした課題解決アクションプロジェクトを実施した。また、昨年度開講した庄内地域カレッジについては、若者、高校生、小中学生のみならず地域住民にも対象を広げ、各層に応じたプログラムの拡充を図るとともに、「地域共創コーディネーター養成プログラム」の開講に向けた準備を行った。

地域の課題解決アクションプロジェクトへの取組においては、学生が地域の実態に関する調査や住民の話し合いの場に参画することを通じ、学生の地域課題解決への企画・立案能力の向上が図られた。庄内地域カレッジについては、子どもプログラムを

3 小学校（5 年生及び 6 年生）、中学生プログラムを 1 中学校（1 年生）で実施するとともに、高校生プログラムにおいて高校生 2 名が書き書き作品を完成させるなど、継続した取り組みを実施した。

今後は、大学院生・学部生も参加できる「地域共創コーディネーター養成プログラム」を 4 月から開講させるなど、取組みの一層の充実を図る。

（4）情報発信の強化

地域をフィールドとする各種活動について、学生による発信組織を立ち上げ、主体的に撮影・発信できる仕組みの構築を図った。また、ホームページ、SNS、動画、活動成果をとりまとめた冊子等を通じて、事業の各活動の過程と成果の情報発信を行った。

学生発信組織のメンバー等を対象とした研修会を通じ、情報発信のスキルアップを図るなど、情報発信体制の強化を行いつつ、広く広報を行うことができた。

今後は、引き続き、インターネットによる動画の配信を行うとともに、学生組織に対する取材・撮影等に関する研修による情報発信スキルの向上を図りながら、アクションプロジェクトの実施状況等の本学の取組みを広く発信していく。

3. 学生確保対策の推進

（1）学生募集活動

① 募集活動エリアの拡充等

東京・関東エリアの広報・募集担当として前東京都立高校長を 1 名採用し、関東圏での本学の認知度向上をはかった。また、大手受験業者主催の高校生対象進学相談会について参加エリアを見直し、高校生への接触機会を増やした（追加会場；〈マイナビ〉秋田、〈共同〉山形・酒田・秋田、〈廣告社〉山形）。

② 強化指定運動部の拡充

強化運動部について、硬式野球部、女子サッカーチームに続き、男女バレー部を指定した。なお、強化指定運動部の拡充により、当該運動部への入部を主眼にした志願者が増加し、入学者数増加の大きな原動力となった。入学後は、学内で明るく元気に挨拶をする学生たちの牽引役となっているほか、リーグ戦等の勝利による大学全体の活気創出にも寄与している。

（2）広報活動

本学の強みを個別に PR する定番チラシ（公務員、社会福祉士、海外留学等）、長期インターンシップや地域貢献度ランキングなどのトピックスチラシ、特定高校や奨学制度周知のためのチラシを作成し高校訪問等で活用したほか、ベストなタイミングでダイレクトメールを送付した。また、ホームページやフェイスブックにて、伝えたい情報をタイムリーにわかりやすく PR することを心がけた。

4. 認証評価に向けて

平成 28 年度は本学の認証評価受審の年となっているため、平成 27 年度は認証評価に係る自己点検評価書の作成に着手し、準備を行っている。5 月には前回（平成 21 年

度)受審の際の書面調査時や訪問調査時に質問された事項について課題整理を行った。7月には日本高等教育評価機構の評価充実委員会、9月には責任者担当者説明会に参加し、また学内においては、SD、自己評価書執筆者の勉強会等も行い、学内研修と課題の共有に務めた。1月と3月には大学戦略会議、点検評価委員会に進捗状況を報告し、平成28年6月30日必着の認証評価自己点検評価書の提出まで怠りなく作業を進めしていく。